

11月25日時点

# 第三次千曲市総合計画 (素案)



# 第三次千曲市総合計画 《 目 次 》

## はじめに

### 1. 総合計画策定の背景

- (1) 人口減少・少子高齢社会
- (2) 気候変動と自然災害の激甚化
- (3) 新型コロナウイルス感染症による社会変化
- (4) 地域課題や住民ニーズ
- (5) 市民意識調査の結果から
- (6) 人口推移
- (7) 厳しい財政事情への対応

### 2. 総合計画策定の趣旨

- (1) 総合計画の位置付け
- (2) 新たな社会に対応した「安全・安心なまちづくり」
- (3) SDGsの理念を踏まえた「持続可能なまちづくり」

### 3. 計画の構成と期間

## 基本計画

### 1. まちづくりの方針

- (1) 千曲市民憲章
- (2) まちづくりの基本理念

### 2. 千曲市の将来の姿

- (1) 千曲市の将来像
- (2) 目標人口

### 3. 土地利用の方針

- (1) 土地利用の基本理念
- (2) 土地利用の基本方針
- (3) 土地利用の基本方向

### 4. まちづくりの目標体系

- 基本目標1～7
- 横断的な目標1・2

### 5. 第2期千曲市まち・ひと・しごと創生総合戦略の位置付け

- (1) まち・ひと・しごと創生総合戦略の考え方
- (2) 第2期千曲市まち・ひと・しごと創生総合戦略と第三次千曲市総合計画の考え方
- (3) 第2期千曲市まち・ひと・しごと創生総合戦略の5つの基本目標

### 6. 基本目標

- 第1章 災害に強く、安全で安心な暮らしができるまち
- 第2章 千曲っ子が元気に育つ、生涯学びのまち
- 第3章 支え合い、かかわり合い、だれもが健康で活躍するまち
- 第4章 千曲の特色を磨き上げ、賑わいと活力あるまち
- 第5章 輝かしい歴史文化の伝承と、新たな文化を創造するまち
- 第6章 未来に繋げる自然と共生するまち
- 第7章 一人ひとりが輝く、協働で創るまち

## 財政計画 作成中

財務計画に関する基本的な考え方

## 資料編 作成中

- 第2期千曲市まち・ひと・しごと創生総合戦略の相関関係
- 第三次千曲市総合計画とSDGsとの関係
- 第2期千曲市人口ビジョン（改訂版）
- 千曲市復興計画事業一覧
  - ・ 策定の経過、審議委員名簿、諮問・答申、附帯決議、担当課一覧、目標体系と個別計画



はじめに

# 1. 総合計画策定の背景

## (1)人口減少・少子高齢社会

わが国の人口は、総務省の人口推計によると、1億2,616万7千人(令和元(2019)年10月1日現在)であり、平成20(2008)年以降減少を続け、人口減少が今後も続くことが予想されています。

また、人口構造も大きく変わり、15歳未満(年少人口)の割合は12.1%、15歳から64歳(生産年齢人口)までの割合は59.5%、65歳以上(老年人口)の割合は28.4%となり、少子高齢社会が続いています。

国立社会保障・人口問題研究所(以下、「社人研」という)の将来推計(平成29(2017)年4月公表)では、20年後の令和23(2041)年には、総人口が令和3(2021)年より約1,500万人減少し、高齢化率は35.7%にまで達すると予想されます。一方、生産年齢人口は大幅に減少することから、社会経済への影響が懸念されています。

今後、地方においては特にその影響を大きく受け、地域コミュニティの存続が危ぶまれます。なかでも、独居高齢者世帯の増加などにより、地域課題が大幅に増え、地域経済にも影響が及ぶことが懸念されていることから、人口減少対策、少子高齢社会に対応するまちづくりが必要とされています。

## (2)気候変動と自然災害の激甚化

令和元(2019)年10月の東日本台風災害では、市内の降水量は10月12日～13日に195.0mm、最大風速は35m/sを超え、千曲川の水位は杭瀬下観測所では統計開始以来最大値の6.40mを記録し、さらに千曲川霞提部分からの水の流入により、市内全域で約220haの浸水被害を生じました。

また、住家被害は972件、商工業事業者は209事業者が被害を受け、農林業・観光業、公共施設・インフラなども多大な被害を受けました。

市は、令和2(2020)年2月に「千曲市気候非常事態宣言」を行うとともに、「千曲市復旧計画」の策定、令和3(2021)年3月には「千曲市復興計画」を策定し、市民の安全・安心を守るため、災害に強いまちづくりを目指して取り組みを進めています。

こうした大規模な災害は、日本や世界においても毎年多発していることから、地球環境に対する意識が高まり、パリ協定・SDGsをはじめ世界各国で地球温暖化による気候変動対策の取り組みが進められています。長野県は令和元年(2019)年12月に「2050ゼロカーボンへの決意」を表明し、国は令和2(2020)年10月に「2050年カーボンニュートラル」を目指すことを宣言し、国は「2050年カーボンニュートラル」の実現、長野県は「2050ゼロカーボン宣言」を表明し、温暖化対策に向け取り組むこととしています。

第三次千曲市総合計画は、「千曲市復興計画」を継承し、改めて「災害に強く、安全で安心な暮らしができるまち」を基本目標に掲げています。

## (3)新型コロナウイルス感染症による社会変化

令和2(2020)年から新型コロナウイルス感染症が世界中に拡がり、経済活動や市民生活に多大な影響を及ぼしました。日本においても経済活動の落ち込みが続いてきましたが、令和3(2021)年には感染拡大防止、ワクチン接種が進み、経済は回復の兆しが見えてきました。

しかし、新型コロナウイルス感染症の収束の見通しは不透明な状況にあり、感染症対策と社会経

済対策の両立を図りながら、新しい社会への対応が早急に求められています。

新型コロナウイルス感染症を機に私たちの生活・仕事の在り方も大きく変化し、新たな課題も見えてきたことから、それに対応する ICT(デジタル化)の可能性や必要性、その技術革新もされてきました。

第三次千曲市総合計画では、急速な時代変化に対応するとともに、新たな社会を形成する技術を取り入れながら、ウィズコロナ、ポストコロナ社会での行政の在り方を展望しながら施策の展開を図り、持続可能なまちづくりを目指していきます。

#### **(4)地域課題や住民ニーズ**

人口減少・人口構造の変化やICTなどのデジタル技術の急速な普及により、社会やライフスタイル、価値観などが多様化し、地域の課題や市民ニーズも多様化・複雑化しています。これまでの行政主導によるまちづくりや行政サービスの提供だけでは、様々な課題には対応しきれない場面も出てきています。

千曲市では「千曲市まちづくり計画(新市建設計画)」における基本理念の一つである「協働」の理念を「第一次千曲市総合計画」、「第二次千曲市総合計画」において継承し、市民・地域・企業・NP〇など多様な主体との「協働」によるまちづくりを推進してきました。

「協働」の理念を基に、まちづくりや地域の課題に対し、あらゆる主体と連携・協働し、取り組みを続けることが持続可能なまちの達成につながります。

## (5)市民意識調査の結果から

市民意識調査(旧市民満足度調査)は、「千曲市総合計画」に掲げた 32 項目(第二次千曲市総合計画)の達成方針について、市民の皆さんが「どの項目を重要と考え、どの項目に満足しているのか」などを調査し、今後の市政運営に反映させるため、平成 19 (2007)年度から実施しています。

### ○令和3年度 市民意識調査の概要

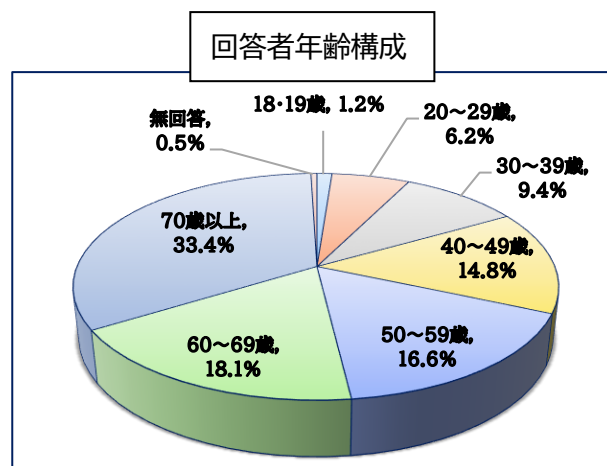
- ・調査対象 満 18 歳以上の市民 2,000 人
- ・調査期間 令和 3(2021)年 4 月 29 日～5 月 14 日
- ・調査方法 郵送による配布・返送又は Web(インターネット)による回答
- ・有効回収数 1,268 票(うち Web 回答数 160 票)
- ・有効回収率 63.4 % (うち Web 回答数 8%)

### ○回答者属性

- ・性別:男性 47.0%、女性 51.1%

### ①性別・年齢別の重要度(上位 5 位)

回答は、各分野における「重要である」「やや重要である」「あまり重要でない」「重要でない」「わからない」の5段階のうち、該当する 1 つについて回答を得ました。なお、順位の算出方法は、「重要である」に 10 点、「やや重要である」に 5 点、「あまり重要でない」に-5 点、「重要でない」に-10 点を乗算し、平均点を算出し順位としています。(nは回答者数)

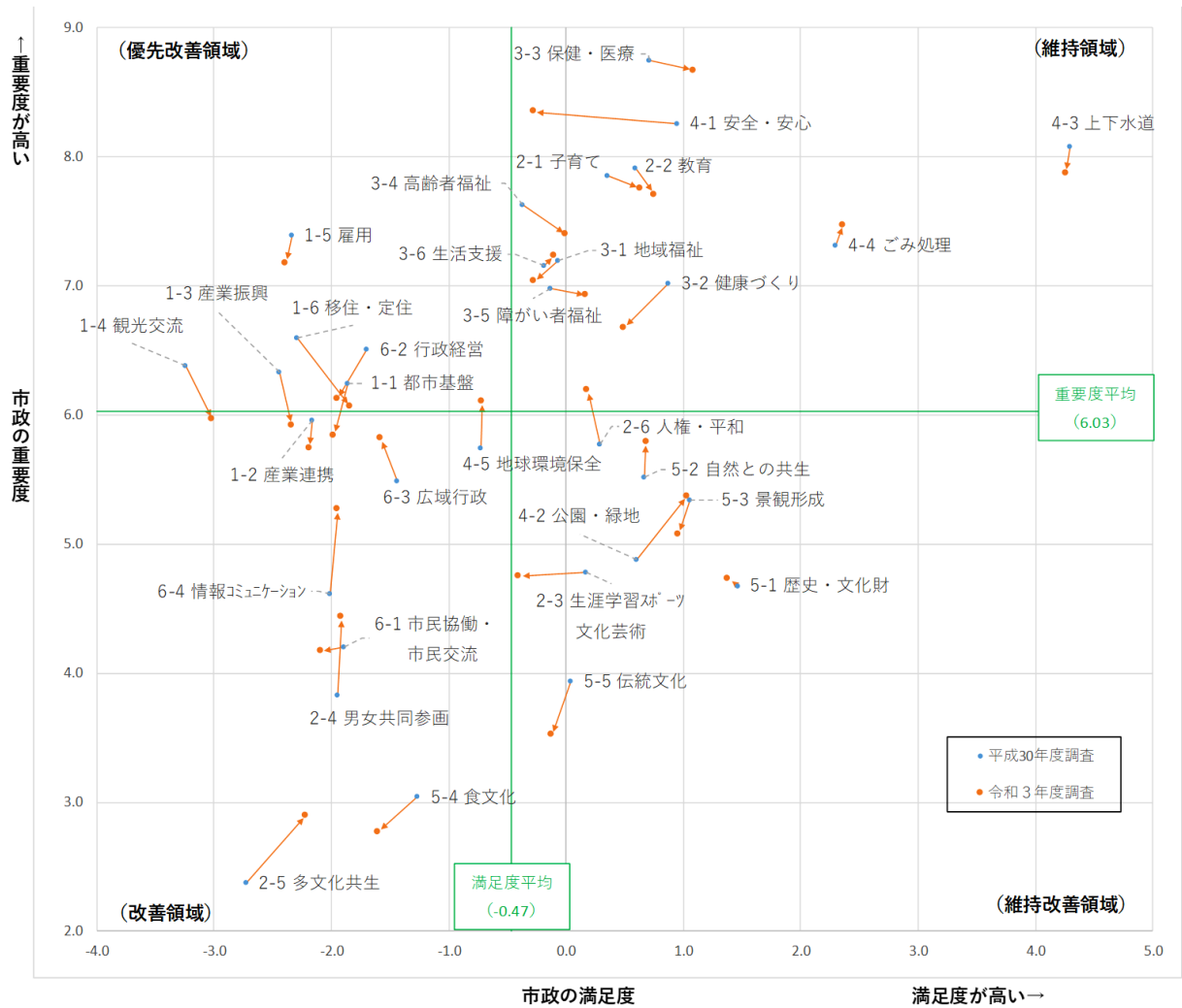


		1 位	2 位	3 位	4 位	5 位	5 位
全 体 (n=1268)		保健・医療 (8.67)	安全・安心 (8.35)	上下水道 (7.87)	子育て (7.75)	教育 (7.71)	
性 別	男 性 (n=596)	保健・医療 (8.51)	安全・安心 (8.07)	上下水道 (7.56)	子育て (7.45)	教育 (7.39)	
	女 性 (n=648)	保健・医療 (8.83)	安全・安心 (8.60)	上下水道 (8.14)	子育て (8.06)	教育 (8.03)	
年 齢 別	18・19歳 (n=15)	安全・安心 (8.67)	観光交流 (8.33)	保健・医療 (8.33)	子育て (8.00)	地球環境保全 (8.00)	
	20～29歳 (n=78)	保健・医療 (8.44)	子育て (8.31)	安全・安心 (8.25)	教育 (7.92)	上下水道 (7.79)	
	30～39歳 (n=119)	安全・安心 (9.07)	保健・医療 (8.81)	子育て (8.50)	教育 (8.35)	上下水道 (7.78)	
	40～49歳 (n=188)	保健・医療 (8.59)	安全・安心 (8.51)	子育て (7.85)	教育 (7.82)	高齢者福祉 (7.50)	上下水道 (7.50)
	50～59歳 (n=210)	保健・医療 (8.67)	安全・安心 (8.29)	教育 (7.56)	子育て (7.39)	雇 用 (7.30)	
	60～69歳 (n=229)	保健・医療 (8.76)	安全・安心 (8.18)	上下水道 (8.13)	教育 (7.79)	ごみ処理 (7.56)	
	70歳以上 (n=423)	保健・医療 (8.68)	上下水道 (8.38)	ごみ処理 (8.21)	安全・安心 (8.20)	高齢者福祉 (7.85)	



## ②市政の満足度・重要度の变化について

【市政の満足度・重要度の相関について(平成30年度調査結果と令和3年度調査結果の比較)】



### 【領域区分】

○「**優先改善領域**」…満足度が低く、重要度が高い領域(グラフ左上)

【1-5 雇用】、【1-6 移住・定住】、【4-5 地球環境保全】、【6-2 行政経営】が該当します。早急な改善が求められる分野です。

○「**維持領域**」…満足度、重要度がともに高い領域(グラフ右上)

【4-3 上下水道】、【4-4 ごみ処理】が突出しています。現状を維持していく分野です。

○「**改善領域**」…満足度、重要度ともに低い領域(グラフ左下)

主に【2-4 男女共同参画】、【2-5 多文化共生】、【5-4 食文化】、【6-1 市民協働・市民交流】が該当します。今後、改善が必要な分野です。

○「**維持改善領域**」…満足度が高く、重要度が低い領域(グラフ右下)

主に【4-2 公園緑地】、【5-1 歴史・文化財】、【5-3 景観形成】、【5-5 伝統文化】が該当します。現状を維持しながら改善を検討する分野です。

## 【平成 30 年度調査結果から令和3年度調査までの大きな変化】

- 【4-1 安全・安心】は、令和元年東日本台風災害を受け、満足度は大幅に低下し、重要度は上昇していることから、優先的課題として捉えられます。
- 社会情勢の変化から【2-4 男女共同参画】・【2-5 多文化共生】・【2-6 人権・平和】・【4-5 地球環境保全】・【5-2 自然との共生】・【6-4 情報コミュニケーション】などの重要度が上昇しています。
- 【1-3 産業振興】・【1-4 観光交流】・【1-6 移住・定住】・【2-1 子育て】・【2-2 教育】・【3-3 保健・医療】、【3-5 障がい者福祉】は、重要度が下がり満足度が上昇していることから、行政の取組が評価されていきています。

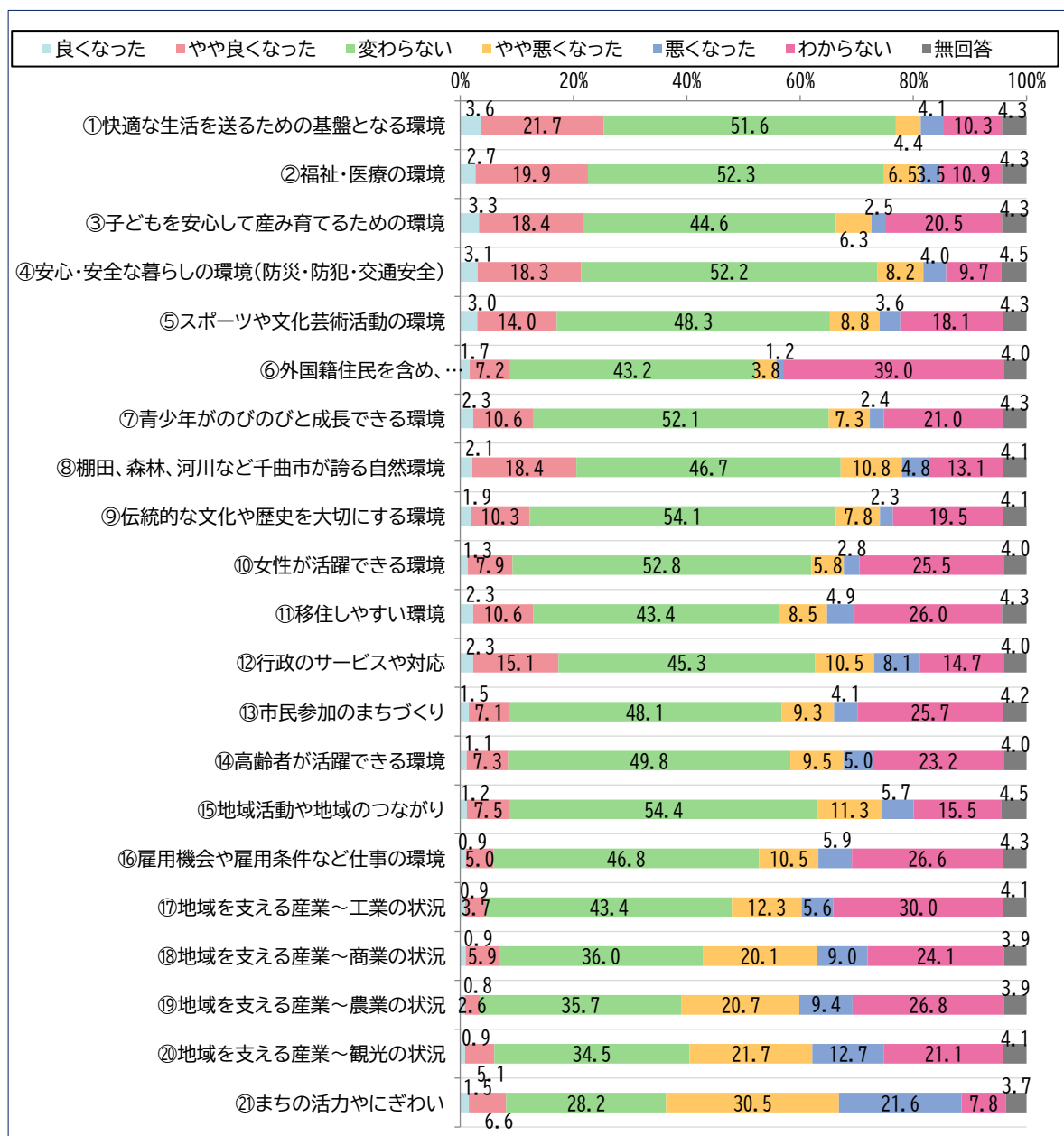
### ③千曲市の環境の変化について

第二次千曲市総合計画 前期基本計画の計画期間中(平成 29(2017)年度～令和 2(2020)年度)、『千曲市の暮らしの環境やまちの状況や産業の状況など 21 項目について、どう変化したと感じていますか。』について、「良くなった」「やや良くなった」「変わらない」「やや悪くなった」「悪くなった」「わからない」の 6 段階のうち、該当する 1 つについて回答を得ました。なお、順位の算出方法は、「良くなった」に 10 点、「やや良くなった」に 5 点、「やや悪くなった」に-5 点、「悪くなった」に-10 点を乗算し、平均点を算出し順位としています。

調査結果では、「①生活の基盤整備」や「②福祉・医療」、「③子育て環境」について、良くなったと感じる人の割合が高く、新型コロナウイルス感染症の影響等から、「⑯雇用」や「⑰～⑳産業」、「㉑まちのにぎわい」等の経済活動における分野は悪くなったと感じる人の割合が高くなりました。

また、高齢化社会が進み、「⑭高齢者が活躍できる環境」、「⑮地域活動や地域のつながり」が悪くなったと感じる人の割合も高くなっています。

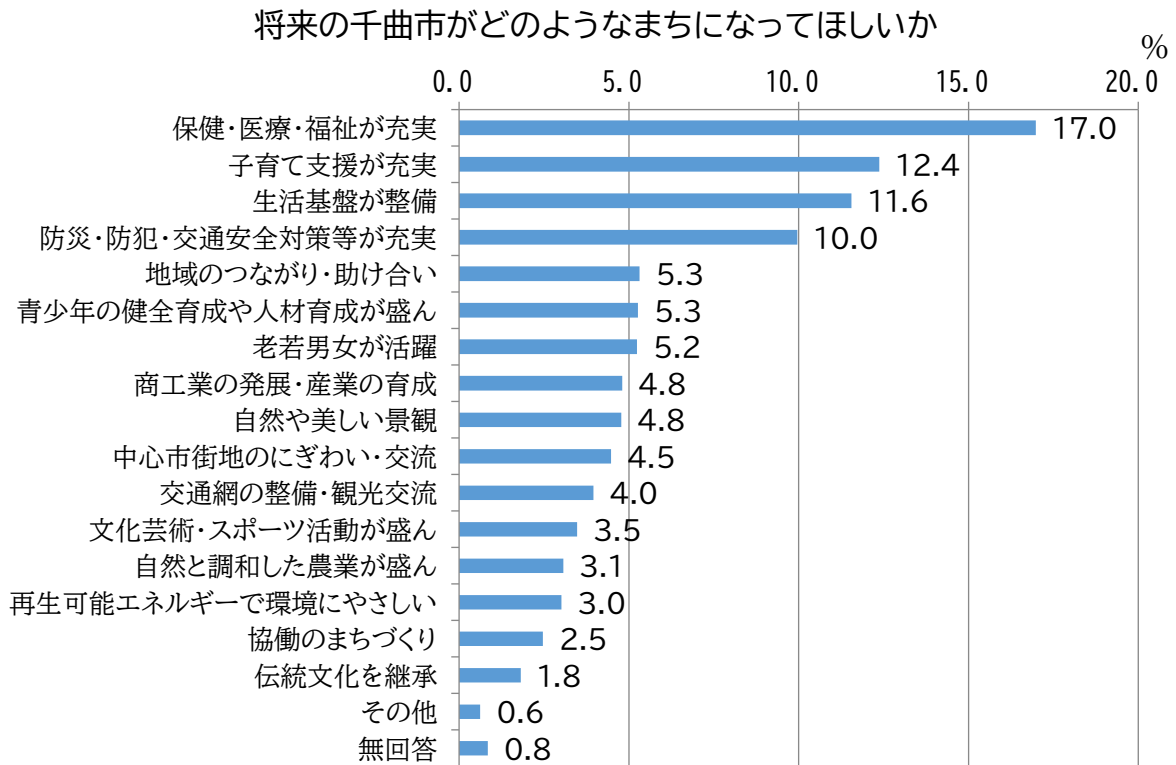
【令和 2 年度までの 5 年間における千曲市の環境の変化について】



#### ④千曲市の将来について

『将来の千曲市がどのようなまちになってほしいと思うか。』について、17項目のうちから3項目を選択してもらいました。

結果は、「保健・医療・福祉が充実」「子育て支援が充実」「生活基盤が整備」「防災・防犯・交通安全対策等が充実」の4項目が上位となっています。



#### グラフ内の項目について

保健・医療・福祉が充実	保健・医療・福祉が充実した健康長寿のまち
子育て支援が充実	子どもを安心して、産み育てるための支援が充実しているまち
生活基盤が整備	道路・公園・住宅など生活基盤が整備された便利で快適なまち
防災・防犯・交通安全対策等が充実	防災・防犯・交通安全対策等が充実した安全・安心なまち
地域のつながり・助け合い	地域のつながりを持ち、地域で助け合えるまち
青少年の健全育成や人材育成が盛ん	教育環境が整備され、青少年の健全育成や人材育成が盛んなまち
老若男女が活躍	老若男女がそれぞれに役割を担い、活躍しているまち
商工業の発展・産業の育成	商工業が発展し、産業の育成等が進むまち
自然や美しい景観	独自の豊かな自然や美しい景観を誇りにし、大切にしているまち
中心市街地のにぎわい・交流	中心市街地ににぎわいがあり、人の交流が生まれるまち
交通網の整備・観光交流	交通網が整備され、国内外の人が訪れる観光が盛んなまち
文化芸術・スポーツ活動が盛ん	イベント等が豊富に開かれる、文化芸術・スポーツ活動が盛んなまち
自然と調和した農業が盛ん	豊かな自然と調和した農業が盛んなまち
再生可能エネルギーで環境にやさしい	再生可能エネルギーを利用した環境にやさしいまち
協働のまちづくり	市政に市民が参加でき、市民による協働が活発なまち
伝統文化を継承	地域の歴史や伝統文化を継承し、大切にしているまち
その他	その他
無回答	無回答

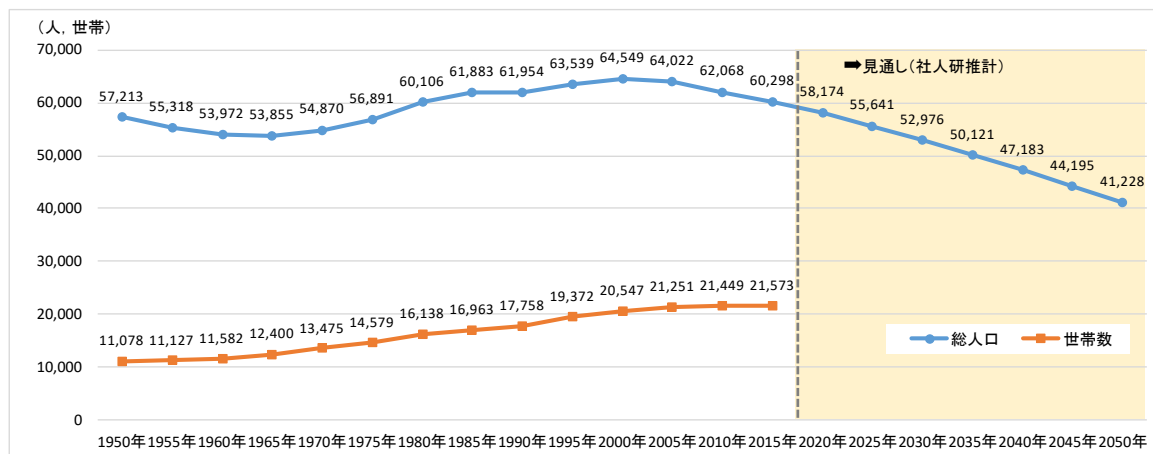
## (6)人口推移

### ①総人口および世帯数の推移

本市の総人口は、平成12(2000)年の64,549人をピークに減少に転じています。社人研の推計をみると、人口は減少し続け、令和32(2050)年には41,228人になると推計されています。

一方、核家族化の進行及び単独世帯の増加などにより、総世帯数は増加し続けています。

【総人口と世帯数の推移】



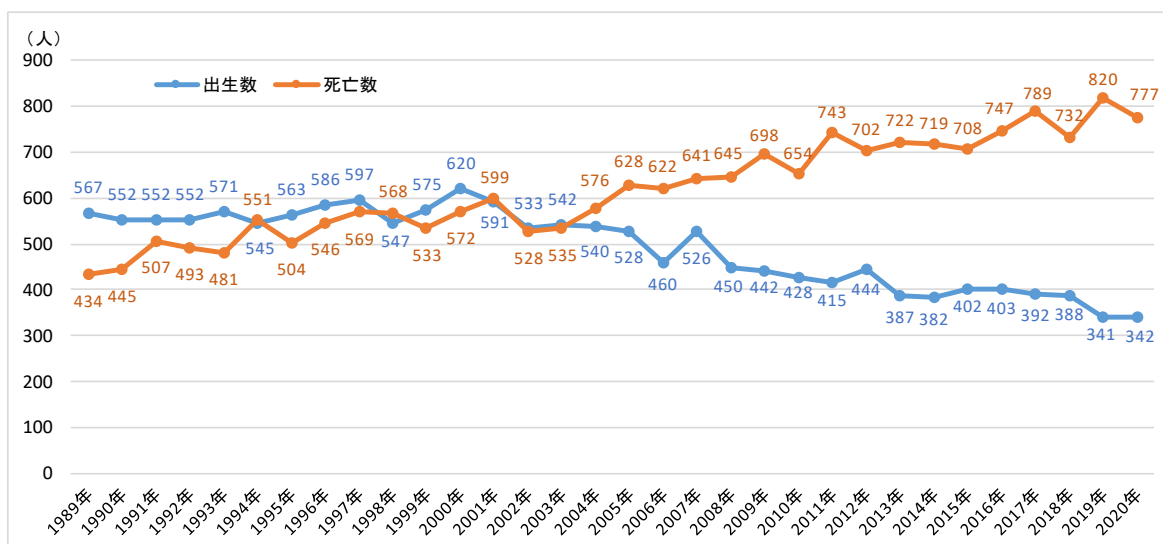
出典：総務省「国勢調査」

2020年からは国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

### ②出生数と死亡数

平成元(1989)年から平成12(2000)年にかけては、ほぼ毎年出生数が死亡数を上回っていましたが、平成16(2004)年以降は逆転し、死亡数が出生数を上回るようになり、その差は年々拡大しています。

【出生数と死亡数の推移】



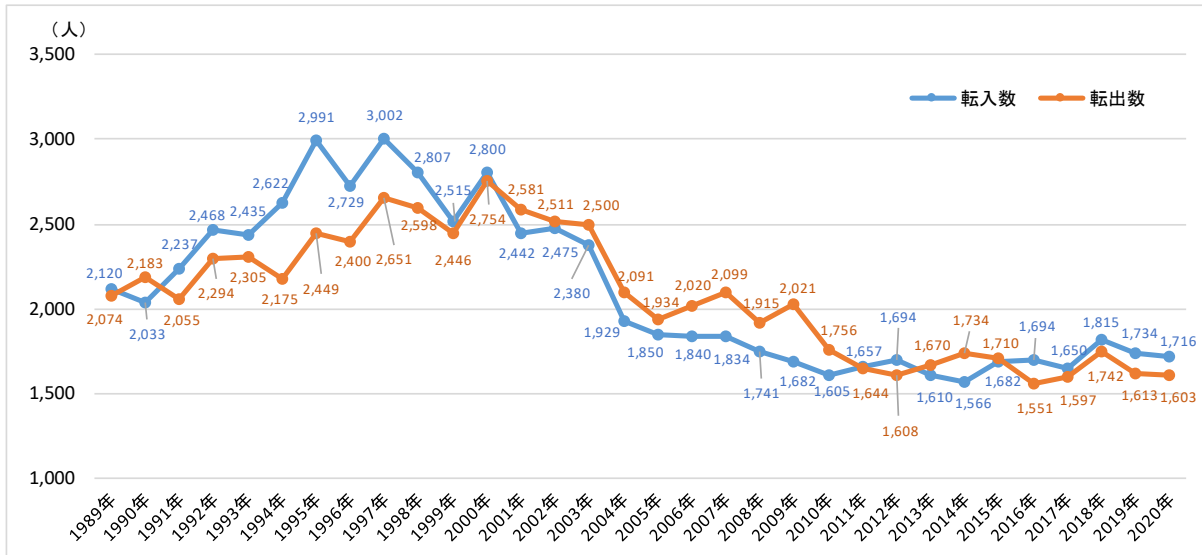
出典：長野県「毎月人口異動調査 市町村別異動状況」

※平成14(2002)年までは更埴市、戸倉町、上山田町の合算値

### ③転入と転出

社会増減の状況を見ると、平成 3(1991)年から平成 12(2000)年にかけては転入数が転出数を上回っていましたが、その後は転出数が転入数を上回る転出超過が続いていました。しかし、平成 28(2016)年からは再び、転入数が転出数をやや上回りながら推移しています。

【転入数と転出数の推移】



出典:長野県「毎月人口異動調査 市町村別異動状況」

※平成 14(2002)年までは更埴市、戸倉町、上山田町の合算値

## (7) 厳しい財政事情への対応

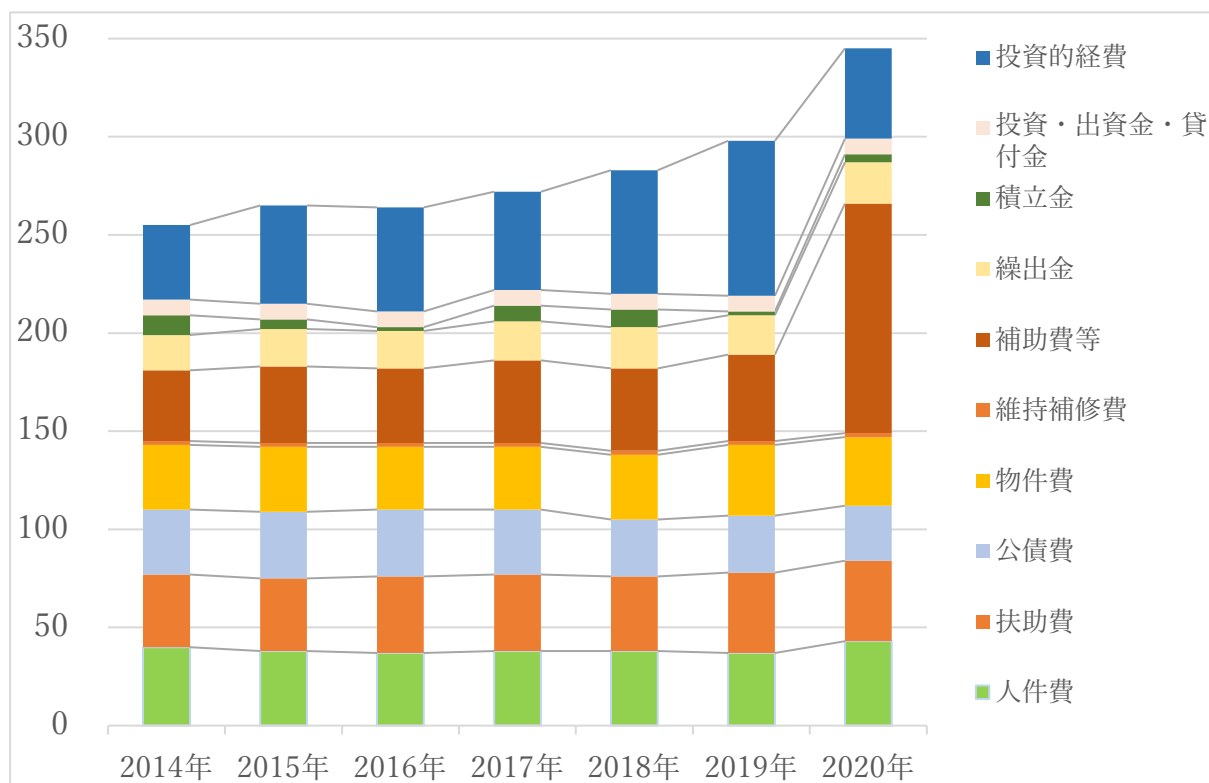
少子高齢化を背景とした生産年齢人口の減少や、先行き不透明な経済状況の中で、これまでと同様に税収を確保していくことは困難であると見込まれます。

また、高齢化の進展が予測されるため、歳出においては医療、介護などの社会保障費の増加が見込まれるとともに、地方債(借金)の返済による公債費の増加、公共建築物やインフラ資産の老朽化に伴う修繕や更新費用が必要になるなど、今後さらに厳しい財政状況が続くことが予想されます。

このような状況下で、市民の生活を守る持続可能な市政運営には、新たな産業の創出や地域資源を活用した「稼ぐ地域」の仕組みづくりなどにより、自主財源を安定的に確保していくことが必要です。また、行財政の構造改革を進め、簡素で効率的な行財政運営を確立していかなければなりません。

(単位:億円)

【歳出における性質別決算額の推移】



## 2. 総合計画策定の趣旨

### (1)総合計画の位置付け

総合計画は、市の将来像を掲げ、その実現に向けたまちづくりの方向性や施策を総合的に示し、計画的に市の仕事を行うための計画で、市政運営の最上位計画と位置付けます。

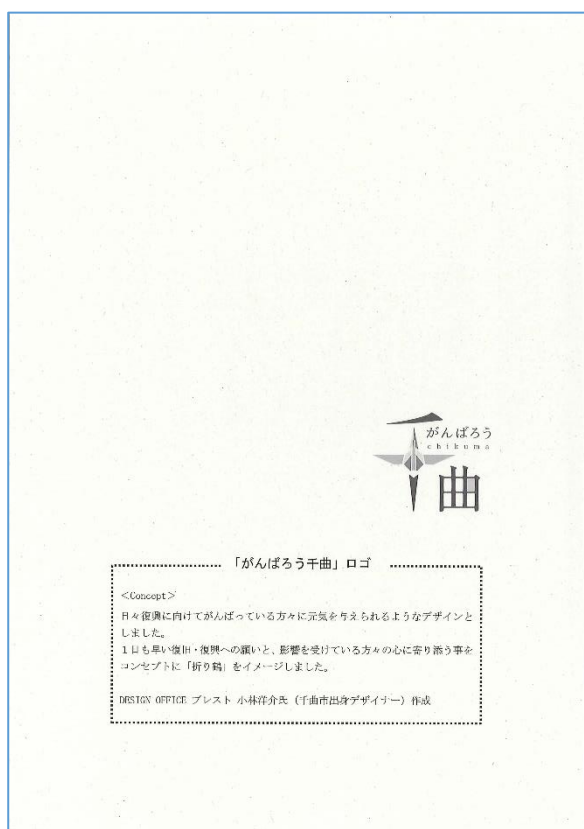
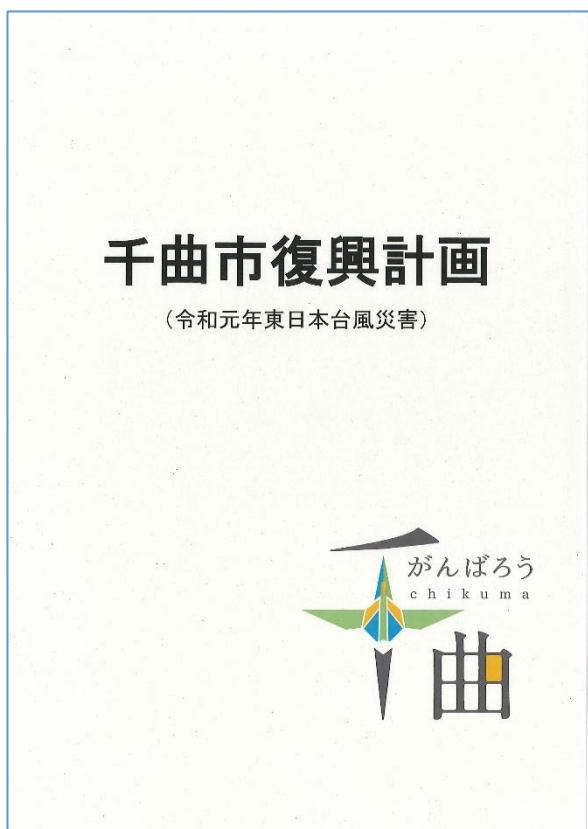
また、本計画は、人口減少の抑制と地域経済の活性化による地方創生を目的とする「まち・ひと・しごと創生法(平成26年法律第136号)」に基づく「第2期千曲市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を統合し、一元的に取り組む計画です。

※基本計画中 5の「第2期千曲市まち・ひと・しごと創生総合戦略の位置付け」参照

### (2)新たな社会に対応した「安全・安心なまちづくり」

令和元年東日本台風災害からの復興を目指す「千曲市復興計画」を本計画で継承するとともに、新型コロナウイルス感染症による社会変化に対応した行政運営を目指すため、本計画では何よりも「市民の安全・安心な暮らし」を最重点に、新たな社会に対応したまちづくりを進める計画とします。

#### 【千曲市復興計画】





### (3)SDGsの理念を踏まえた「持続可能なまちづくり」

SDGsとは、平成 27(2015)年の国連サミットにおいて採択された「持続可能な開発のための2030 年アジェンダ」の中核を成す「持続可能な開発のための目標 (Sustainable Development Goals:SDGs)」のことで、

SDGsは、先進国を含む国際社会全体の開発目標として、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、「経済」「社会」「環境」の課題における17の目標と、各目標を実現するための169のターゲット(達成基準)から構成されています。

市はSDGsの理念に基づき、各施策とSDGsの 17 の目標を関連付け、市民や市内事業者等と共通の理解を深め、官民一体となってSDGsの達成(持続可能なまちづくり)を目指します。

※資料編 「第三次千曲市総合計画とSDGsとの関係」参照



### 3. 計画の構成と期間

第三次千曲市総合計画は、平成 23(2011)年の地方自治法の一部改正により、「基本構想の策定義務・議決等」の規定の廃止や、新型コロナウイルス感染症の影響や新たな技術開発による社会や時代の変化が急速に進んでいる状況を踏まえ、これまでの総合計画にある長期的な「基本構想」の策定を取りやめ「基本計画」及び「実施計画」の2層の構成として、令和 4(2022)年度を計画期間の初年度とし、目標年度を令和 8(2026)年度とする5年間で計画期間とします。

#### 【基本計画】

目指すべき将来像に向け、計画期間中における『基本目標』を定め、その実現に向けた『達成方針』と『具体的施策』を示します。

計画期間は5年間とします。

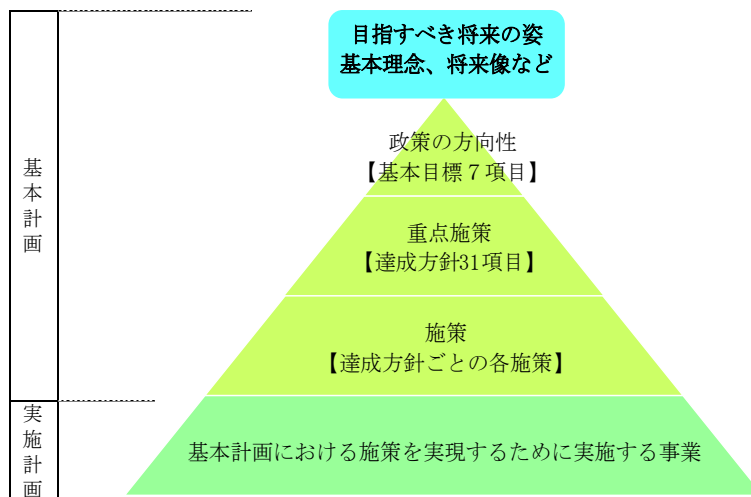
なお、将来像は、5年を超えたその先も見据え、市民と行政が目指すべき将来の市の姿を描くものとします。

#### 【実施計画】

実施計画は、基本計画で掲げた施策について、計画的・効果的に推進するために必要な事業と財政計画を示し、毎年度の予算編成の具体的な指針とします。

実施計画の計画期間は3年間とし、毎年度見直すローリング方式とします。

#### ○構成図



#### ○計画期間図

年度	2021	2022	2023	2024	2025	2026	
	令和 3	令和 4	令和 5	令和 6	令和 7	令和 8	
年数		1	2	3	4	5	
基本計画(5年)	策定	基本計画(5年)					(次期計画策定)
実施計画(3年)		実施計画(3年)※毎年度ローリング			実施計画(3年)※毎年度ローリング		実施計画(3年)※毎年度ローリング

# 基本計画

# 1. まちづくりの方針

## (1)千曲市民憲章

平成 21(2009)年 6 月に制定された「千曲市民憲章」は、社会生活上の努力目標として位置づけ、市民自らもまちづくりに参加していくという姿勢を表すものとしています。

前文では、千曲市らしさや愛郷心を呼び起こすものとし、本文では、環境、人権、福祉、教育、文化、健康、安全、産業など、市民の生活全般を網羅した表現としています。

### 千曲市民憲章

千曲の清流、月の名勝姨捨山、日本一おぼすてやまのあんずの里、豊かな温泉など、恵まれた風土と縄文以来の長い歴史や文化をもつふるさとに育まれているわたくしたちは、千曲市民としての誇りと責任をもち、未来への限りない発展を願って、次のことを誓います。

- 一 清らかな水と澄んだ空、郷土の歴史や文化を大切にする  
豊かなまちをつくります。
- 一 たがいに支え合い、安心して暮らせる  
あたたかなまちをつくります。
- 一 心身をきたえ、元気にはたらく  
活力あるまちをつくります。

## (2)まちづくりの基本理念

平成 15(2003)年 9 月に更埴市、埴科郡戸倉町、更級郡上山田町の 1 市 2 町が合併して誕生した千曲市は、合併に際して策定した「千曲市まちづくり計画(新市建設計画)」において、「共生」、「交流」、「協働」をまちづくりの基本理念に決めました。

そして「第一次千曲市総合計画(平成 19(2007)年度から平成 28(2016)年度)」、「第二次千曲市総合計画 前期基本計画(平成 29(2017)年度から令和 3(2021)年度)」において掲げた「まちづくりの基本理念」を引き継ぎ、次の 3 つの基本理念を掲げます。

### ①「共生」のまちづくり

市民一人ひとりの尊厳や人権が尊重され、世代や性別、国籍を超えて個性や価値観を認め合う共生社会をつくるとともに、未来への夢と希望を持って自分らしい生活と文化を創造できるまちを目指します。

また、今ある自然環境や歴史文化を大切にし、共生していくことで、持続可能なまちづくりを進めます。

### ②「交流」のまちづくり

輝かしい歴史や文化、自然とともに、交通の要衝など地域資源の特性を活かし、新しい産業や文化を育むため、国内外のさまざまな人や分野での活発な交流や連携を進めます。

また、人やまちの個性を磨き、魅力あるまちを舞台に躍動感に満ちた多彩な活動が展開される、創造性あふれる持続可能なまちを目指します。

### ③「協働」のまちづくり

まちづくりの主役は市民一人ひとりです。自主・自立のまちづくりを実現していくため、市民とまちづくりへの共通の想いをもちながら、さまざまな分野で特色のある人材を育む人づくりを進め、多彩な力が発揮できる持続可能な協働のまちづくりを進めます。

## 2. 千曲市の将来の姿

### (1)千曲市の将来像

社会経済情勢や市民の意向、現状と課題などを踏まえ、「まちづくりの方針」に基づき、市の目指す将来の姿を次のように掲げます。

人をてらす 人をはぐくむ 人がつながる 月の都

～文化伝承創造都市・千曲～

#### 『人をてらす 人をはぐくむ 人がつながる』

市民一人ひとりが輝くためには、その人らしい個性や価値観を認め合い、安心して自立した生活を送るための社会の形成が必要です。

月明かりのように、誰にもやさしく、すべての「人をてらす」ことで、その人らしさを大切にしたい一人ひとりが輝ける場所や機会を創出し、誰一人取り残さない共生のまちを目指します。

「人をはぐくむ」ことは、家庭・地域・保育園・幼稚園・学校で子どもを育むこと、そして、成人して年老いるまで人生を育むことであり、それは、その子や孫へと引き継がれていきます。「人をはぐくむ」ことを大切にしたい魅力あるまちを目指します。

まちづくりは、人が中心となり、人が集まる地域や社会のつながりから始まります。

人口減少を抑制し、まちの活力を維持するには、家庭・友人のつながりから、地域における人とのつながり、学校・社会、市外の人や、市内へ移住・定住された新たな千曲人とのつながり、これらすべての「人がつながる」協働による活力あるまちを目指します。

「人をてらす」誰もが輝くまちをつくり、「人をはぐくむ」魅力あるまちを形成し、「人がつながる」活力あるまちを目指します。

#### 『月の都』

千曲川の左岸にひととき高くそびえる冠着山かむりきやま（古くは、「姨捨山」と呼ばれました。）の麓ふもとは、「更さら級の姨捨山に照る月」、「田た毎ごとの月」と呼ばれ、古くから月見の名所として知られ、数多いかにの古いにしえ人により、月見にまつわる和歌や浮世絵などが残され、親孝行を説く説話・文学である「棄老物語」の地としても語り伝えられてきました。

令和2年6月19日に、日本遺産「月の都 千曲 - 姨捨の棚田がつくる摩訶不思議な月景色「田毎の月」-」として認定されたことから、「月の都」は本市のブランドイメージとして知られてきています。

#### 『文化伝承創造都市』

文化とは、市内の特色ある農業や商工業などの産業、伝統行事、自然環境、景観、温泉など、今ある市内の様々な特色ある魅力すべてを表します。今日まで築き上げられたこの特色ある文化を次代に伝承し、さらに多様な人々との交流を通じ、多文化を認め合いながら共生する中で、お互いの文化をさらに磨き上げ、進化させ、そして新たな文化を創造する持続可能なまちを目指します。

## (2)目標人口

**目標年次:令和 8(2026)年の目標人口を 56,300 人以上とします。**

本市の人口は、平成 12 年(2000 年)の旧市・町の合計人口 64,549 人をピークに減少を続けており、社人研の推計をみると、令和 8(2026)年には、約 55,100 人になると推計されています。

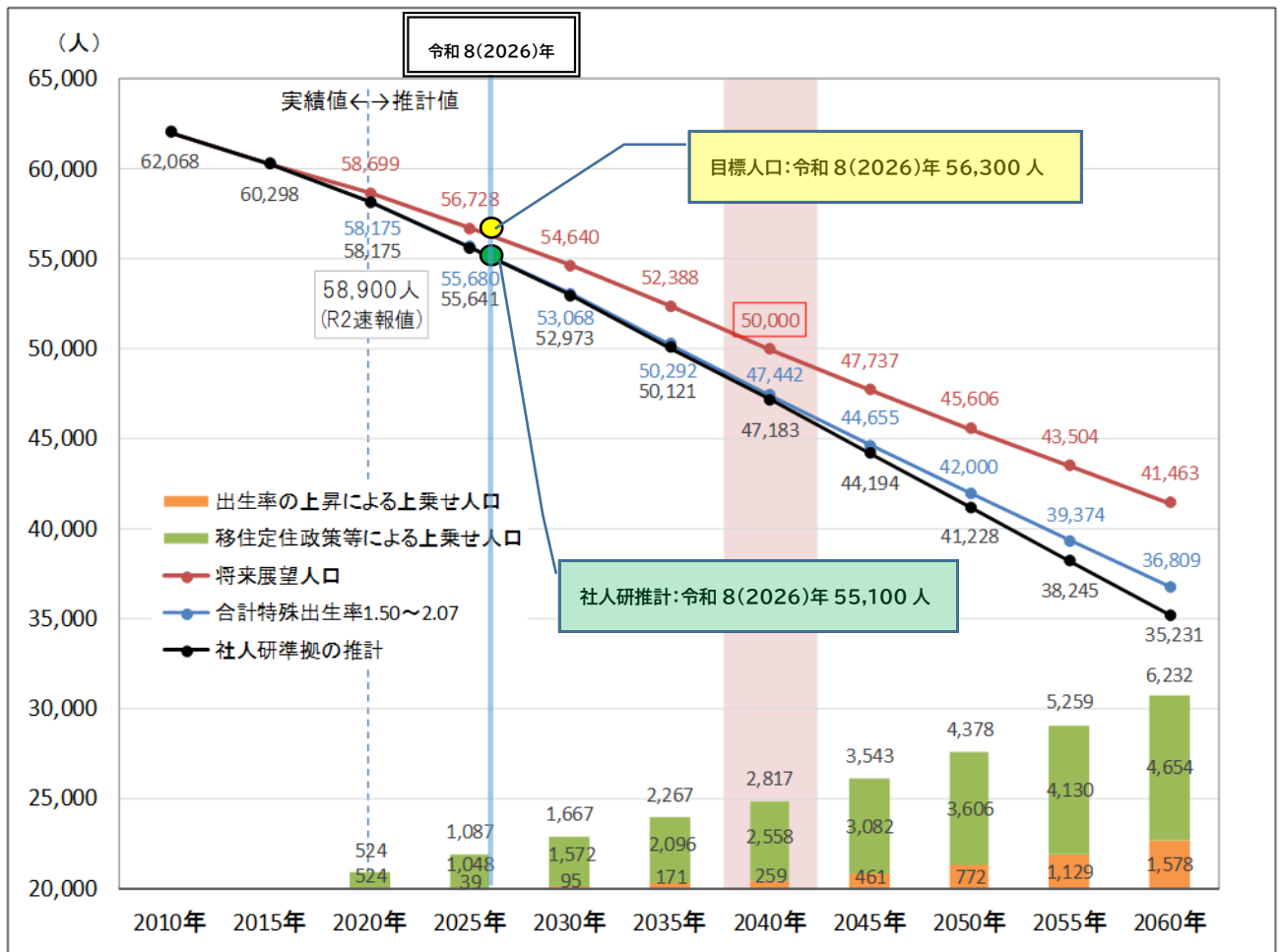
この間、少子高齢化の進展や若い世代の転出超過による生産年齢人口が減少していることが予測され、こうした人口減少は地域経済の縮小を招き、市民の経済力の低下につながる懸念されます。

また、農地・山林等の周辺環境、土地利用の構造、社会インフラ、社会保障制度など、地域社会のさまざまな基盤の維持に大きな影響を与えるものと見込まれます。

したがって、今後のまちづくりの方向は、人口減少を最小限に抑え、懸念される人口減少と地域活力縮小の克服に努め、安心して暮らせるまち、活力を持続できるまちづくりを進めていく必要があることから、「第 2 期千曲市人口ビジョン」を策定し、目標人口を定めました。

### (参考)第 2 期千曲市人口ビジョン

目標年次 令和 22(2040)年の目標人口 50,000 人



### 3. 土地利用の方針

#### (1)土地利用の基本理念

※第二次国土利用計画(千曲市計画)「1 市土利用の基本方針」より

市土は、現在及び将来における市民のための限られた貴重な資源であるとともに、生活及び生産を通じた諸活動の共通の基盤です。

このことから、市土利用にあたっては、総合計画で示された将来像を見据え、市民の理解と協力のもとに、公共の福祉を優先させ、恵まれた自然環境の保全を図りながら地域の自然的、社会的、経済的及び文化的条件に配慮して、市民が健康で文化的な生活ができる環境の確保と市土の均衡ある発展を図ることを基本理念として、総合的かつ計画的に行います。

※市土…市の土地。市域。国土等と同様、市の範囲を示す。

#### (2)土地利用の基本方針

※第二次国土利用計画(千曲市計画)「1 市土利用の基本方針」より

市土利用は、懸念される人口減少と地域活力縮小の克服に向けて、「コンパクト+ネットワーク」の視点を踏まえ都市機能を集約しつつ、地域を結ぶネットワークや産業立地による活力ある都市の形成、良好な環境・景観の創出と保全、震災や風水害などへの防災・減災対策による市民生活の安全・安心・安定の確保など、市土の量的調整と質的向上を図り、有限な資源の利用・保全に努め、より良い状態で市土を次の世代へ引き継ぐ「持続可能な土地の管理」を行います。

※コンパクト+ネットワーク

都市部においては市街地の拡大を抑制し、コンパクト化を図るとともに、郊外の周辺部は、それぞれの優れた自然や文化等の特性、個性を活かし地域の活性化が図られ、都市部と周辺部が交通をはじめ人や情報等の交流によるネットワークで結ばれること。

#### (3)土地利用の基本方向

※第二次国土利用計画(千曲市計画)「2 地域類型別の市土利用の基本方向」より

市域を都市ゾーン、農業集落共生ゾーン、自然環境保全ゾーンの3つに地域類型化した上で、各地域の土地利用の基本方向を示します。

##### ①都市ゾーン

既成市街地とその周辺に広がる周辺市街地及び計画的に配置される産業系市街地で構成されます。都市ゾーンにおいては、将来の人口規模に見合った効率的な都市基盤の整備、まちなか居住の促進、公共交通網の再編等との連携による持続可能な集約型都市構造の実現を目指します。

また、既存の道路、公園緑地等を活用しながらユニバーサルデザインに配慮した都市基盤整備を進め、すべての人に優しい快適な生活環境の形成を図るとともに、都市防災機能の整備に努め、災害に強いまちづくりを進めます。

新たな市街地を計画的に誘導する地域については、都市計画制度の適切な運用を図り、良好な市街地形成を進めます。



## ②農業集落共生ゾーン

農業集落共生ゾーンは、農業生産が持続的に見える生産基盤施設とともに良好な住環境基盤の整備を進め、農地と宅地の調和に配慮しつつ、農地の持つ自然的な側面を住環境に活かした土地利用を図ります。

地域住民の意向や伝統文化に配慮しながら、農村集落の特性に応じた良好な生産及び生活環境の一体的な形成を図り、活力ある地域づくりを目指します。

## ③自然環境保全ゾーン

森林地域は森林の水源涵養、災害防止などの公益的機能を守るための保全に努めるとともに、人と自然との共生を深めることのできる機会などを通じ、自然に触れ合える土地利用を図ります。

高い価値を有する自然の風景地や、貴重な動植物が生息・生育する森林等、自然環境の保全を図るべき地域について、適正な整備と保全管理を推進します。

また、人と自然との共生への理解を深めるため、自然とのふれあいの場の整備やふれあう機会の拡大を図る取り組みを進めます。

## 4. まちづくりの目標体系

まちづくりの基本理念に基づいて掲げた千曲市の将来像を実現するために、7つの基本目標を定め、それぞれに達成方針を定めます。この方針は、基本目標を達成するために展開していく具体的なまちづくりの指針とします。

また、7つの基本目標に横断的にかかわる目標を「横断的な目標」として定め、目標を達成するため、施策の全分野において推進します。

### 基本目標1 災害に強く、安全で安心な暮らしができるまち

地球温暖化による異常気象は、毎年全国各地で大雨災害をもたらし、多くの尊い人命が失われています。当市では、台風及び集中豪雨による大雨により、住宅への浸水害や土砂災害が危惧されます。更に、南海トラフ地震や火山活動など予測困難な災害に対しても、適宜適切な対応が求められています。

令和元年東日本台風により甚大な被害を受けた本市は、「千曲市復興計画」に定めた事業を着実に遂行するとともに、国や県と連携して「信濃川水系緊急治水対策プロジェクト」を推進し、災害に強く持続可能なまちづくりを進めます。

また、市民生活の安寧には、防災・防犯意識を高めるとともに、快適な生活空間の創出が必要であり、そのためには利便性の高い公共交通網とそれを支える道路網等の整備が必要です。市民が安全で安心して暮らせる環境づくりを進め、幸せで心穏やかに暮らせる安らぎと潤いのあるまちづくりを進めます。

#### 1-1【防災・減災】復興計画の着実な推進と災害に強いまちをつくる

令和元年東日本台風災害を教訓に、「信濃川水系緊急治水対策プロジェクト」による河川整備などのハード対策と地域連携によるソフト対策を一体的に進めることで、被害の軽減、減災に向けた取組を推進し、災害発生時の的確な情報収集と情報伝達に努め、市民一人ひとりが率先して避難行動をとることで「逃げ遅れゼロ」を目指します。

そして、様々な災害から市民の生命、財産及び暮らしを守るため、「自助」、「共助」の市民意識の向上と「公助」により被害を最小限に抑制できる事前の体制整備を進めます。また、早期の復旧・復興が図れる災害に強く安全確保を最優先としたまちづくりを進め、防災意識の高揚と災害に強いまちづくりに努めます。

さらに、新型コロナウイルス感染症などの感染対策を実施し、避難者支援及び被災者の速やかな生活再建を図るため、被災者支援体制の整備を推進します。

#### 1-2【安全・防犯】誰もが安全で、安心して暮らせるまちをつくる

市民一人ひとりの交通安全意識の高揚を図るとともに、誰もが安全に行き交うことができる道路整備を進め、安全で暮らしやすいまちを目指します。

また、市民の防犯意識を高め、家庭・地域・学校・ボランティア・関係団体などが連携して防犯活動に取り組むことで、まちの安全性を高め、市民が安心して暮らせる環境づくりに努めます。

### 1-3【交通】交流と生活に便利な交通ネットワークが整備されたまち

鉄道、バス、タクシーなどの事業者との公民連携を図り利便性を高めます。また、近隣市町との広域連携を推進し、公共交通機関の利用促進と「持続可能な社会の実現に向けた」自転車の活用等、広域的な公共交通網の充実や環境に配慮した交通環境の形成を図ります。

循環バスについては、公共施設や市民ニーズの高い生活拠点などを結ぶルートを設定し、利便性の向上に努めるとともに、AI などによる技術革新による新たな交通モビリティについても研究します。

また、しなの鉄道の利便性の更なる向上を図ります。

新型コロナウイルス感染症対策としては、循環バス車内の定期的な消毒、換気などを徹底し安全・安心な運行管理に努めます。

### 1-4【都市基盤】快適で便利な、持続可能なまちをつくる

交通の要衝の地の利と利便性の高い立地条件を生かしながら、長期的視点に立った土地利用を進め、安全性や快適性に優れた暮らしを支える都市基盤の形成を図りながら、公園、道路、橋梁、上下水道などの既存ストックを適正に維持管理するとともに、グリーンインフラの推進により、緑や水辺空間の創出による安らぎと潤いに満ちた良質な都市空間を形成します。

また、姨捨スマートインターチェンジのフル規格化や新国道バイパスなど、広域的な幹線交通網の整備を促進し、人・モノ・文化の流れを市内全域に波及・循環させる幹線道路の整備を進めます。

さらに、産業連携道路ネットワークの整備や新たなスマートインターチェンジの設置など、良好な都市基盤の整備を進め、広域交流拠点など、市街地を誘導する地区への計画的な開発を誘導し、産業基盤の形成による高度な土地利用を図ります。

## 基本目標2 千曲っ子が元気に育つ、生涯学びのまち

持続可能な社会を築いていく上で、まちの活力を維持していくことが重要であり、そのための「ひとづくり」と「環境づくり」は必要不可欠です。

次世代を担う子どもたちは地域にとって「宝」であり、安心して子どもを産み育て、子どもたちがのびのびと健やかに育つことができる、きめ細やかな子育て支援と環境の拡充を図ります。

恵まれた自然や歴史風土の中で切れ目のない教育により、子どもたちが「生きる力」と「故郷の誇りと愛情」を育む「千曲っ子からはじめるひと(まち)づくり」を地域ぐるみで推進します。また、生涯にわたって自発的な学びやスポーツを通じた健康づくりのできる環境を整え、誰もが地域や社会の中で自己実現を叶え、活躍できるまちづくりを進めます。

### 2-1【子育て】子育てしやすい環境づくりと、家庭・地域で子どもを育むまちを目指す

妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない子育て支援と子育て世代が働きやすい環境整備の拡充を図ります。

また、子どもたちが夢と希望を持ち、心身ともに健やかに育つよう親や地域の人々、ボランティア団体、事業所などの協力のもと、「子どもを大切に育てる子育てしやすいまち」を目指し、地域ぐるみ

の子育て支援を推進します。

## 2-2【教育】一人ひとりの個性を尊重し、生きる力を育む教育環境をつくる

社会の加速度的な変化の中においても、教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な育成を期して行われなければならないものであることから、学校・家庭・地域等の連携により、子どもを学校・家庭・地域等の連携により、『知・徳・体の調和がとれた「輝きたくましい子ども」(千曲市教育大綱)』を社会全体で育むため、教育力の向上や健全な社会環境づくりに努めていきます。

また、児童生徒が学ぶことの意義を実感できる環境を整え、一人ひとりの資質・能力を伸ばせるようにしていくことは、学校関係者はもとより、家庭や地域の人々も含めたすべての大人に期待される役割です。幼児期の教育の基礎の上に、高等学校以降の教育や生涯にわたる学習とのつながりを見通しながら、魅力的な教育環境の実現を目指していきます。

## 2-3【生涯学習】学びと交流を進め、人生を豊かにする

いつでも、どこでも、誰でも、どんなことでも学ぶことができる「生涯学習社会」を構築し、学んだことを広く地域に還元していける仕組みをつくります。

また、その「学び」を受け継ぐ人と人とのつながりを通じて、学ぶよろこびを共有し、千曲市の将来に役立つ新しい知恵を生み出せる社会をつくります。

## 2-4【スポーツ振興】スポーツを通じ、心身の健康と活力あるまちを目指す

市民がスポーツやレクリエーション活動を楽しめる環境の充実・整備を図ります。

また、競技としてスポーツをする、健康のためにスポーツをする、仲間との交流のためにスポーツをする、「みる」「きさえる」の面でスポーツに参画する、これらすべての人がスポーツの価値を享受できる地域社会をつくります。

## 基本目標3 支え合い、かかわり合い、だれもが健康で活躍するまち

すべての市民が、心身ともに健康で、安心して毎日を過ごせる生活を望んでいます。国が目指す「地域共生社会」を実現するためには、支える側と受ける側に分かれるのではなく、年齢や障がいの有無に関係なく、全ての人々が、住み慣れた地域で、その人らしく、安心して自立した生活を送るための仕組づくりが求められています。また、社会全体で支え合う取組を安定的に継続させていくためには、市民自らが地域生活等の課題を我が事として考え、主体的に活動することも必要となってきます。

このため、互いに支え合う地域共生社会の実現を目指すとともに、市民の主体的な健康づくりに対する支援や保健・医療体制の充実、高齢者・障がい者の生きがい対策、介護予防対策、介護サービスの提供などにより、健康寿命を延ばしながら、市民だれもが住み慣れた地域、人間関係の中で、安心していきいきと暮らせるまちづくりを進めます。

## 3-1【地域福祉】ともに支え合い、安心して暮らせるまちをつくる

行政、社会福祉団体、福祉・介護等の事業者、NPO・ボランティア、学校等などとの連携による地域福祉のネットワークづくりに取り組むとともに、誰もが福祉の担い手であり、受け手であるという市民の福祉に対する理解を深め、互いに支え合う心の通った地域共生社会の実現を目指します。

### 3-2【健康づくり】すべての人が心も体も健康で生活できるまちをつくる

日常生活動作が自立している期間(健康寿命)を伸ばすために健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間(健康寿命)を延ばすために、市民の健康づくりや予防・健康管理を支援し、健康な心や体を市民自らが育てる意識を高めます。

また、市民一人ひとりの主体的な健康づくり活動を支援していくために、医療機関や関係機関、関係団体健康づくり推進協議会の構成団体などと連携を図ります。

### 3-3【保健・医療】いつでも適切な医療を受けられる安心のまちをつくる

かかりつけ医の普及など地域医療体制の充実を図るとともに、県や関係機関と連携して高度医療や救急医療にも対応できるよう長野医療圏内の医療体制を維持し、市民が安心して健康な生活を送れる医療体制の確保に努めます。

### 3-4【高齢者福祉】生きがいを持って地域で住み続けられるまちをつくる

高齢者の豊かな知識や経験を生かし、生きがいをもって社会参加につながるための取組みを進めます。

また、可能な限り住み慣れた地域で、尊厳をもって自立した生活を送るために、介護予防の推進や地域の支え合い体制づくり、介護サービスの基盤整備の取組みを進めますが生かせる就労及び生きがいづくり対策に取り組みます。

また、介護予防の推進など自立支援対策を進めるとともに、介護が必要な状態になっても、住み慣れた地域で暮らし続けられるように、地域の支え合い体制づくりを進めます。

### 3-5【障がい者福祉】その人らしさを認め合い、みんなで支えるまちをつくる

社会のさまざまな分野への参加を可能にする取組を進めるとともに、就労支援や地域生活支援の充実など生活環境の整備のほか、福祉サービスの充実、早期療育支援体制などの充実を図り、障がいのある人もない人も、互いにその人らしさを認めあいながら活躍できる仕組みを整えます。

### 3-6【生活支援】誰もが安定した生活を送れるまちをつくる

日常生活に困窮する家庭へ自立に必要な支援・援助を行うとともに、国民健康保険、後期高齢者医療制度、介護保険など社会保障制度の長期的安定運営に努め、市民が健康で文化的な生活を送れる体制を築きます。

## 基本目標4 千曲の特色を磨き上げ、賑わいと活力あるまち

人口減少による経済規模の縮小、高齢化の進展、頻発する自然災害や新型コロナウイルス感染症の感染拡大などは経済社会に大きな影響を及ぼしており、各種産業には新たな社会に対応した



持続的な発展が求められています。

農林業、商工業等では、後継者や働き手不足をはじめとする様々な経営リスクに対応できる強靱な経営基盤の構築を推進するとともに、千曲市の特色を生かして地域の賑わいを創出することにより、市内経済循環の拡大を図ります。

また、観光資源や農産物などを通じて千曲市の魅力を市内外に発信することにより「月の都 千曲」を訪れる人を増やし、安心して働き続けられる環境をつくり、住みたい・住み続けたいまちの実現を目指します。

#### 4-1【商工業振興】多様な産業の活性化を図り、持続可能な産業への改革を目指す

中小企業を取り巻く経済環境は、自然災害や新型コロナウイルス感染症、IT 技術の急速な進歩などにより大きく変化しています。急速に変化する社会情勢に対応するため、持続的に発展する地域産業の構築を進めます。

ものづくり産業においては、最先端技術の導入や人材確保、企業間連携を支援し、企業の競争力向上を図ります。商業・サービス業においては、商店街等の賑わい創出、魅力向上への取組を商工団体等とともに支援し、また、事業者と市民が連携した市民によるエンカル消費（倫理的な消費）を推奨し、循環型経済を推進します。

安心して働き続けられる労働環境づくりを支援し、従業員のワークライフマネジメントの実現を推進します。

千曲市の魅力や強みを発信し、地域とともに発展する企業の進出を促すとともに、交通基盤の整備や事業用地確保の支援などにより、企業の業務拡大を推進します。

#### 4-2【農林業振興】地域の特性を活かした農業振興と、森林資源の多面的活用を目指す

農業を活性化するため、新規就農者の確保や定年帰農者への支援、地域の特性を活かした産地のブランド化、高収益作物への転換等を進め、稼げる農業、持続可能な農業の振興を目指します。

また、森林の整備については、国・県の補助金に加え、森林環境譲与税を活用し、森林及び里山の整備を進めます。

さらに、農業用水利の管理においても施設の電動自動化等を進め、管理負担の軽減を図るとともに防災・減災対策を進めます。

#### 4-3【観光交流】市内・広域の観光資源の連携を図り、千曲ブランドを確立する

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により落ち込んだ観光需要の回復と、新しい旅行形態に対応するため、市民・関係団体等と協働して、千曲市ならではの観光資源を活かし、訪れる人が歴史や文化に親しみ、千曲市への愛着を持つことのできる観光地づくりを進めます。

また、日本遺産「月の都 千曲」を新たな観光振興の施策に加え、千曲市の地域イメージアップと地域ブランドの確立と維持・強化を図ります。

#### 4-4【移住・定住】住みたい・住み続けたい魅力あるまちをつくる

住まいや仕事、福祉や健康、子育てや教育、歴史や文化、地域資源など、人々の暮らしに関わる様々な分野において、それぞれのポテンシャルを引き出し高めていくための施策を推進し、選ばれ

るまち、住み続けたいまちの実現を図ります。

また、シティプロモーションの推進により千曲市の知名度向上を図り、あわせて千曲市への移住・定住を検討・希望している方に対する効果的な情報発信を行います。

## **基本目標5 輝かしい歴史文化の伝承と、新たな文化を創造するまち**

本市には、姨捨の棚田や稲荷山重要伝統的建造物群、森将軍塚古墳など多くの歴史・文化的遺産のほか、千曲川や冠着山など雄大な自然が織りなす景観、さらには、食文化や伝統行事など人々の営みや有形・無形の文化がたくさんあります。

このため、これら貴重な地域の財産を守り、育み、活かし、将来に継承するとともに、多様な文化を創造し、市民一人ひとりが、この地域に愛着と誇りを持ち、地域の活力が高まるまちづくりを進めます。

### **5-1【歴史・文化財】歴史・文化的遺産の保全・活用を進め、文化都市を形成する**

当市は日本遺産「月の都千曲」を始めとする、優れた歴史・文化的遺産に恵まれ、多くの人々の注目を集めています。そうした指定文化財の保存と、未だ埋もれた文化財の調査に努めながら、無形文化財の伝承を進めます。

また当市の文化財を市民に広く公開しその活用に努め、観光振興や市民の生涯学習の取組に繋げるとともに、それらを通じた特色ある郷土のまちづくりを進めます。

### **5-2【景観形成】まち全体が調和された、景観の美しいまちをつくる**

稲荷山重要伝統的建造物群保存地区などの歴史の面影をとどめる街並み、名勝「姨捨(田毎の月)」や重要文化的景観「姨捨の棚田」、日本一の「あんずの里」の農村景観、日本遺産「月の都 千曲」に認定された月見の地、また、交通の要衝として発展し、交流拠点として整備されてきた都市景観など、地域の個性が生かされ、調和した景観のまちを目指します。

### **5-3【伝統文化】伝統的な行事や生活文化を次代に伝承する**

地域に伝わる祭りなど伝統行事への参加とともに、民話や生活文化などに親しむ環境を整え、それらを次代に伝承するため、自治会又は保存会などと行政が協力し、誇りと愛着がもてる地域づくりを進めます。

### **5-4【文化芸術】豊かな心を育む文化芸術のまちをつくる**

市民のだれもが身近に多様な文化芸術を享受できるよう文化芸術に携わる市民、団体等が行う公演や展示を支援し、文化芸術活動を生涯にわたって楽しめる環境の充実・整備を図ることで、心の豊かさやゆとりを実感できる地域社会をつくります。

### **5-5【多文化共生】個性や互いの文化を理解し、共に生きるまちをつくる**

人口減少による地域活力の衰退や人材不足を補う面で、外国人材の受け入れ増加が予測されることから、市民団体とともに多文化共生事業等を実施し、外国籍市民にも暮らしやすく、国籍や

文化の違いを尊重し合える「多文化共生の社会」をつくります。

## 基本目標6 未来に繋げる自然と共生するまち

本市は、市の中央に流れる千曲川、東西の冠着山・鏡台山に連なる山地の森林、そこに付随する里山と、自然環境豊富な地域です。

私たちは、このかけがえのない自然を保全し、自然との共生を図るため、公園・緑地など身近な自然と触れ合う環境づくりを進めるとともに、下水道の普及等による健全な水循環の確保と、ごみのリサイクル推進等による持続可能な循環型社会及び温室効果ガス削減の取り組みによる脱炭素社会を形成していきます。

豊かな自然と快適な環境を次の世代へと引き継いでいくために、市民、事業者、市が協働して、よりよい環境をつくり、持続可能なまちを目指します。

### 6-1【地球環境保全】一人ひとりが地球を大切に作る社会をつくる

国は「改正地球温暖化対策推進法」を公布、令和32(2050)年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロにする脱炭素社会の実現を法律で明確にしました。県では全国に先駆け [令和3\(2021\)年6月](#)「長野県ゼロカーボン戦略」を策定し、市では [令和2\(2020\)年2月](#)「気候非常事態宣言」を行い、市民一丸となって温暖化対策に取り組むことを表明しています。

地球温暖化をはじめとする地球環境問題を市民・事業者・行政が共通の課題として認識し、環境にやさしいライフスタイルの実践、環境に配慮した事業活動や公共事業を推進し行動するなど、それぞれの役割のもとで、持続可能な社会をつくります。

### 6-2【自然との共生】ふるさとの自然を守り、人と自然が共生するまちをつくる

市民・地域・行政など多くの関わり合いの中で、本市のシンボルでもある千曲川をはじめ、市内河川の良好な環境の保全・再生を進め、生物多様性や自然生態系が保たれた豊かで美しい自然環境の維持・創出を図ります。

また、里地里山の整備と適正な管理を進め、自然に親しむ環境や自然学習の場を整え、人と自然が共存・共生するまちをつくります。

### 6-3【公園・緑地】人が集う、自然と調和したまちをつくる

安らぎと潤いのある空間を確保するため、公園・緑地の計画的な整備、街路や公共施設の緑化をはじめ、市民が行う植樹などの緑化活動を支援し、花や緑があふれるまちづくりを進めます。

また、公園・緑地が有する多様な機能を活用し、グリーンインフラの取組を進めたまちづくりを推進します。

### 6-4【循環型社会】資源を大切に、持続可能な循環型社会をつくる

安全で良質な水道水の安定供給や、下水道などの整備による生活排水の適正な処理を推進するとともに、地下水の保全と適正利用を進め、良好な水循環を構築します。

ごみの減量化に向け、市民一人ひとりが、できるだけごみを出さない生活への意識高揚を図ると



ともに、環境負荷の少ない循環型社会の構築に向けた取組を進めます。

## 基本目標7 一人ひとりが輝く、協働で創るまち

自然環境や住環境、地理的条件に恵まれた本市の強みを活かし、次代を担う子どもたちや若い人たちのために、市民と共に希望の持てるまちを創る必要があります。

また、市民の声に耳を傾け、市民感覚とのズレが生じないよう対話行政を推進することが不可欠です。

このため、個人の尊厳と人権や平和を大切にする心を育てるとともに、家庭や職場、地域における男女共同参画の意識づくりを進め、政策・方針決定の場への女性参画の拡大に努めます。

市民との情報共有、政策形成や評価、協働のまちづくりの実践を通じ、市民との信頼関係を築きます。

また、地域内交流などを活発化させ、心のつながりや人と人との温かな思いが伝わるまちづくり、市域の一体性が感じられるまちづくりを進めます。

行財政改革を進め、持続可能な財政基盤を確立するとともに、広域化が必要な事務や広域的課題については、国・県・広域行政圏・関係市町村と協働で推進し、行政の効率化を図ります。

### 7-1【男女共同参画】多様性を認め合い、自分らしく輝ける社会をつくる

誰もがお互いにその人権を尊重しながら、性別にかかわらず、自らの意思であらゆる分野に参画し、その個性と能力が発揮できる心豊かな社会をつくります。

### 7-2【人権・平和】すべての人々の人権が尊重され、平等で差別のないまちをつくる

すべての人の尊厳や人権が守られ安心していきいきと暮らせることができ、個性や価値観を認め合う住みやすい地域になるように、市民の人権や平和への意識の高揚を図ります。

### 7-3【市民協働・市民交流】みんなで作る活力ある地域を目指す

市民との情報共有を図るとともに、各種施策の立案・実施・評価などに市民が参画できる機会を充実させます。

また、区・自治会や市民活動団体など、多様な主体によるまちづくり活動や、地域住民が主体的に地域の特性を活かした地域づくりを展開するための新たな組織の設立と運営を支援し、協働のまちづくりを進めます。

### 7-4【行政経営】広域連携を進め、持続可能な行政運営を目指す

広域的な課題に対し、国や県、広域行政圏、関係市町村と連携・協調を図りながら行政経営の取組を進めます。

自主財源を**確保涵養**するための施策を推進するほか、市民に開かれた信頼される行財政運営を進めるとともに、簡素で効率的な市政の実現をめざし、行財政改革に取り組みます。

また、DX(デジタルトランスフォーメーション)\*を推進し、デジタル技術を活用した利用者中心の行政サービスの提供や行政運営の改革に取り組みます。

※DX(デジタルトランスフォーメーション)

…企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること。

また、地域・社会においても同様の変革により、様々なメリットを生み出すこと。

---

### ①多様なひとびとの活躍による地方創生の推進

千曲市まちづくり計画(新市建設計画)から継承している第三次千曲市総合計画のまちづくりの基本理念における「協働」を基本に、市民・行政をはじめ地域に関わる様々な団体が自らのまちづくりに積極的に参画できるような環境づくりを推進し、地域の活力を高めていきます。

また、人口減少・少子高齢化による地域の担い手不足、地域コミュニティの弱体化に対応するため、地域への誇りと愛着の醸成を図り、地域運営組織の活動支援などを通じて、すべての人が住み慣れた地域で暮らせるよう、地域における支え合いを促進し、「地域共生社会」の実現を目指します。

#### ○一人ひとりが魅力づくりの担い手となる地方創生

- ・地域の活力を生み出すための団体と人材の育成や支援を行います。
- ・市民、各種団体、行政が連携した地域課題解決の取り組みを推進します。
- ・行政運営の持続化のため、民間活力を活用した事業を推進します。

#### ○地方公共団体等における多様な人材の確保

- ・国、県の制度や民間の専門人材を活用した専門分野の人材の確保を図ります。
- ・国、県、民間が実施する研修を積極的に活用し、市職員の育成を図ります。

#### ○地域コミュニティの維持・強化

- ・地域運営組織の体制構築や運営に関し支援します。
- ・地域への誇りと愛着を醸成する教育や地域コミュニティづくりの推進を図ります。

### ②誰もが活躍する地域社会の推進

まちづくりの基本理念における「共生」の観点から、一人ひとりの尊厳や人権を尊重し、性別や年齢、障がいの有無にかかわらず誰もが居場所と役割をもって活躍する地域社会を目指します。

また、多文化を受け入れる社会や意識の醸成を図るとともに、人口減少による地域活力の衰退や人材不足を補う面からも外国人材を受け入れる環境整備を進めます。

#### ○誰もが居場所と役割を持つ地域社会の実現

- ・一人ひとりの個性や多様性を尊重する地域・社会形成のための啓発を行います。
- ・誰もが居場所と役割を持てるコミュニティ実現のため、生涯活躍のまちを推進します。
- ・地域共生社会実現のため、ソフト・ハード両面からのまちづくりを推進します。

#### ○地域における多文化共生の推進

- ・多文化を認め、共生する市民意識の醸成を図ります。
- ・国、県と連携し、外国人材の受け入れや活躍する場の支援を図ります。

### ①地域における Society5.0<sup>※</sup>の推進

新型コロナウイルス感染症の影響により、人との繋がりはオンライン・テレワークなどICT(情報通信技術)による繋がりが主流になるなど、社会や生活・職場環境が急速に変化しています。今後も雇用・医療・教育など様々な分野において、ICT等の先端技術を活用・実装していくことで、地域のDXを進めるとともに、地域の課題解決や改善に繋げ、地域の魅力向上を図ります。

当市の現状としては、Society5.0の実現に至るには、技術的な連携基盤や人材等が不足していることから、デジタル化を**着実に一歩ずつ**進め、データやICTを活用した先端技術を推進し、市民の生活環境の変革やDXを進めていきます。

#### ○地域における情報通信基盤等の環境整備

- ・国、県の制度を活用した民間の専門人材などと連携することで、デジタル人材の**確保と**育成を図ります。
- ・市内公共施設等へ利用しやすく安全な公衆無線LANの整備を進め、利用者が情報を利活用できる環境整備を図ります。

#### ○地域のDX推進による地域課題の解決、地域の魅力向上

- ・市内外を問わず先端技術を有する各種団体と連携し、地域課題解決・改善を進め、地域の魅力向上を図ります。
- ・「GIGAスクール構想」における小中学生への1人1台端末の提供などから、教育現場での教育の質の維持・向上、児童生徒の資質・能力の確実な育成を図ります。
- ・行政手続きのデジタル化により、市民の利便性の向上を図ります。
- ・ICTの活用、AI<sup>※</sup>、RPA<sup>※</sup>などのデジタル技術を活用し、行政事務の改善を目指します。

※Society 5.0

…サイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会(Society)。

※AI…人間にしかできなかったような高度に知的な作業や判断をコンピューターを中心とする人工的なシステムにより行えるようにしたもの。

※RPA…人間がコンピューターを操作して行う作業を、ソフトウェアによる自動的な操作によって代替すること。主に企業などのデスクワークにおけるパソコンを使った業務の自動化・省力化を行うもので、業務の効率化や低コスト化を進めることができる。

## ②地方創生SDGsの実現などの持続可能なまちづくり

本市ではSDGsの理念に基づき、本計画の施策を体系的に整理し、市民や市内事業者等とSDGs達成に向けた共通の理解を深め、官民一体となってSDGsの達成(持続可能なまちづくり)を目指します。

また、SDGsは、行政施策のほぼ全ての分野に対する目標であることから、SDGsを原動力として施策を推進し、SDGsの目標達成だけでなく地方創生の推進を目指します。

### ○地方創生SDGsの実現などの持続可能なまちづくり

- ・「誰一人取り残さない千曲市」を目指すまちづくりを推進します。
- ・市民、事業者に対し、SDGsの理解を深めるための普及啓発活動に取り組みます。
- ・職員はSDGsの理念をもって事業を推進し、SDGsの目標達成を目指します。

## まちづくりの目標体系

〈将来像〉

〈基本目標〉

〈達成方針〉

人をてらす 人はぐくむ 人がつながる 月の都

文化伝承創造都市・千曲

**基本目標1**  
災害に強く、安全で安心な暮らしができるまち

1-1【防災・減災】復興計画の着実な推進と災害に強いまちをつくる  
1-2【安全・防犯】誰もが安全で、安心して暮らせるまちをつくる  
1-3【交通】交流と生活に便利な交通ネットワークが整備されたまち  
1-4【都市基盤】快適で便利な、持続可能なまちをつくる

**基本目標2**  
千曲っ子が元気に育つ、生涯学びのまち

2-1【子育て】子育てしやすい環境づくりと、家庭・地域で子どもを育むまちを目指す  
2-2【教育】一人ひとりの個性を尊重し、生きる力を育む教育環境をつくる  
2-3【生涯学習】学びと交流を進め、人生を豊かにする  
2-4【スポーツ振興】スポーツを通じ、心身の健康と活力あるまちを目指す

**基本目標3**  
支え合い、かかわり合い、だれもが健康で活躍するまち

3-1【地域福祉】ともに支え合い、安心して暮らせるまちをつくる  
3-2【健康づくり】すべての人が心も体も健康で生活できるまちをつくる  
3-3【保健・医療】いつでも適切な医療を受けられる安心のまちをつくる  
3-4【高齢者福祉】生きがいを持って地域で住み続けられるまちをつくる  
3-5【障がい者福祉】その人らしさを認め合い、みんなで支えるまちをつくる  
3-6【生活支援】誰もが安定した生活を送れるまちをつくる

**基本目標4**  
千曲の特色を磨き上げ、賑わいと活力あるまち

4-1【商工業振興】多様な産業の活性化を図り、持続可能な産業への改革を目指す  
4-2【農林業振興】地域の特性を活かした農業振興と、森林資源の多面的活用を目指す  
4-3【観光交流】市内・広域の観光資源の連携を図り、千曲ブランドを確立する  
4-4【移住・定住】住みたい・住み続けたい魅力あるまちをつくる

**基本目標5**  
輝かしい歴史文化の伝承と、新たな文化を創造するまち

5-1【歴史・文化財】歴史・文化的遺産の保全・活用を進め、文化都市を形成する  
5-2【景観形成】まち全体が調和された、景観の美しいまちをつくる  
5-3【伝統文化】伝統的な行事や生活文化を次代に伝承する  
5-4【文化芸術】豊かな心を育む文化芸術のまちをつくる  
5-5【多文化共生】個性や互いの文化を理解し、共に生きるまちをつくる

**基本目標6**  
未来に繋げる自然と共生するまち

6-1【地球環境保全】一人ひとりが地球を大切にする社会をつくる  
6-2【自然との共生】ふるさとの自然を守り、人と自然が共生するまちをつくる  
6-3【公園・緑地】人が集う、自然と調和したまちをつくる  
6-4【循環型社会】資源を大切に、持続可能な循環型社会をつくる

**基本目標7**  
一人ひとりが輝く、協働で創るまち

7-1【男女共同参画】多様性を認め合い、自分らしく輝ける社会をつくる  
7-2【人権・平和】すべての人々の人権が尊重され、平等で差別のないまちをつくる  
7-3【市民協働・市民交流】みんなで作る活力ある地域を目指す  
7-4【行政経営】広域連携を進め、持続可能な行政運営を目指す

## 5. 第 2 期千曲市まち・ひと・しごと創生総合戦略の位置付け

### (1)まち・ひと・しごと創生総合戦略の考え方

国は、「急速な少子高齢化の進展に的確に対応し人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくためには、国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会の形成、地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保及び地域における魅力ある多様な就業の機会の創出を一体的に推進すること」に関して、総合的かつ計画的に実施することを目的として、『まち・ひと・しごと創生法(平成 26 年法律第 136 号)』を制定し、『(第 1 期)まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下「国の第 1 期総合戦略」という。)]を策定しました。

そして、令和元(2019)年 12 月に国の第 1 期総合戦略を継承し、将来にわたって「活力ある地域社会」の実現と「東京圏への一極集中」の是正を地方創生の目指すべき姿とし、『第 2 期まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下「国の第 2 期総合戦略」という。)]を策定しています。

まち・ひと・しごと創生法第 10 条の規定では、市町村は、国及び県の『まち・ひと・しごと創生総合戦略』を勘案して、各市町村の実情に応じた市町村のまち・ひと・しごと創生総合戦略を定めるよう努めなければならないとされています。

### (2)第 2 期千曲市まち・ひと・しごと創生総合戦略と第三次千曲市総合計画の考え方

千曲市では『(第 1 期)千曲市まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下「第 1 期千曲市総合戦略」という。)]を平成 27(2015)年度に策定し、「しごとの創生」、「ひとの創生」、「まちの創生」に一体的に取り組むための目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめました。

国の第 2 期総合戦略が、国の第 1 期総合戦略を継承していることを踏まえ、令和元(2019)年に第 1 期千曲市総合戦略を 2 年間(令和 3(2021)年度まで)延長し、第三次千曲市総合計画と『第 2 期千曲市まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下「第 2 期千曲市総合戦略」という。)]の計画期間を整合し、両計画を統合することで一括して管理していくこととしました。

第 2 期千曲市総合戦略は、第三次千曲市総合計画の将来像の実現を目的に、第 1 期千曲市総合戦略の基本目標を継承し、「しごとの創生」、「ひとの創生」、「まちの創生」による人口減少の克服と地域経済の活性化を目的とし、第三次千曲市総合計画と一体的に推進します。

### (3)第 2 期千曲市総合戦略の 5 つの基本目標

基本目標1	安定した雇用を創出する
基本目標2	新しい人の流れをつくる
基本目標3	結婚・出産・子育ての希望をかなえる
基本目標4	時代に合った地域をつくり地域連携を進める
基本目標5	健康寿命を延ばし高齢者の社会参加を高める



【第三次千曲市総合計画と第2期千曲市まち・ひと・しごと創生総合戦略の関係】

